

分野	長寿安心くまもと	戦略	安全安心で住みやすい社会
		重点的に取り組む施策	消費生活行政の推進

番号	事業名 担当課	予算・決算 (千円) 上：H21予算 中：H21決算 下：H22予算	事業の概要	事業の成果、実施上の課題、改善の方向性等
1	消費者行政推進対策事業	5,119 4,333	消費者被害の防止・救済、契約の適正化等を推進するため、熊本県消費生活条例及び消費者保護関係の法令に基づき、不当な取引を行う事業者の行政処分及び指導を行う。	○平成21年度の実績、成果 ・特定商取引法に基づく行政処分1件（業務停止命令）、景品表示法に基づく文書指導2件、口頭指導等10件を行った。 ・H20年度から引き続き、多重債務者市町村サポート事業の実施により、市町村へ外出向き相談に同席すること等により窓口支援を行った。 ○事業推進上の課題、今後の改善の方向性 依然として悪質事業者による消費者相談が寄せられることから、法に則った適正な行政処分・指導を進める。
	食の安全・消費生活課	3,088		
2	消費生活相談事業	26,789 26,186	県民の消費生活に関するトラブルの解決に向けた支援（助言、あっせん、情報提供等）を行う。	○平成21年度の実績、成果 相談件数：9,195件（あっせん件数：207件、商品テスト：304件、多重債務相談：878件等）を実施し、消費者トラブルの被害防止・回復、製品事故等の再発防止を図った。 ○事業実施上の課題、今後の改善の方向性 複雑・多様化している相談を適切に解決に導くために、庁内関係課や関係機関との連携を進める。また、市町村窓口との連携を進め、相談者に適切な助言ができるようにする。
	食の安全・消費生活課	29,518		
3	地方消費者行政活性化事業	87,012 65,476	国からの交付金を財源に消費者行政活性化基金を造成し、平成21～23年度の3年間で県・市町村の消費生活相談窓口の機能強化、消費生活相談員のレベルアップなどに取組む。 ・県消費生活センターが高度な相談体制を確保するため弁護士による法律相談（顧問弁護士）等を行う。 ・市町村の消費生活相談員を養成するための研修事業を実施する。 ・市町村が消費者行政を強化するための施策に対する補助を行う。	○平成21年度の実績、成果 基金を活用し、県消費生活センターの機能強化を図るとともに、市町村の相談員の養成事業や職員に対する研修、及び補助事業により、市町村の相談窓口の整備を進めた。 その結果、八代市、人吉市及び天草市でセンターを開設し、その他の市町村でも窓口の強化が進められた。 ・消費生活センター機能強化 ①顧問弁護士制度を採用した。 ②商品テスト室のテスト機器（ハンディスコープ他）の充実を図った。 ・消費生活相談員等レベルアップ 全相談員が国民生活センター等の研修に参加した（年間2回）。 ・青少年のための科学の祭典出展 子供向けの楽しい実験を通して消費生活に関する基礎的知識の提供等を行った。 ・消費生活相談員養成事業（受講者7名）及び消費生活相談支援事業（96時間研修延べ受講者544名）を実施。 ・市町村消費生活行政活性化補助金 対象46市町村、40,466千円 ○事業実施上の課題、今後の改善の方向性 市町村によって取組に温度差があり、均一が図りにくく、相談業務の柱である相談員の確保が困難である。
	食の安全・消費生活課	86,657		
4	多重債務者生活再生支援事業	—	債務整理後又は債務整理中の生活再建に向け、突発的に生じた生活資金の不足に対する貸付を含めた多重債務者の生活再生支援を行う。	○平成21年度の実績、成果 — ○事業実施上の課題、今後の改善の方向性 県及び市町村で相談を受けた多重債務者に対し、家計診断・生活指導や債務整理後の生活再生中に発生した臨時的な生活資金に対する貸付を行い、債務整理から生活再生まで一貫した支援を行う。
	食の安全・消費生活課	7,002		
5	消費生活相談強化事業	—	消費者に身近な市町村の消費生活センター等を核とした市町村や地域における消費生活関係団体とのネットワークを確立し、相互の連携を図るとともに、中核的な機能を持つ県消費生活センターの相談能力を向上させることにより、消費者に対する被害の未然防止と拡大防止に取り組む。	○平成21年度の実績、成果 — ○事業実施上の課題、今後の改善の方向性 ・市町村と関係団体とのネットワークを各市の消費生活センターを核として図る。 ・専門アドバイザーによる相談員の総合的なレベルアップを図る。
	食の安全・消費生活課	6,031		
6	金融関連消費者教育推進事業	1,410 341	金融に関する消費者教育を推進し、自立した消費者の育成を図る。	○平成21年度の実績、成果 金融広報委員会と連携して、高齢者を中心に研修会を開催したほか、広報、啓発活動を行った。（開催282回、参加人数13,511人） ○事業実施上の課題、今後の改善の方向性 若年層への啓発のため、教育委員会との連携を図る。
	食の安全・消費生活課	1,410		

番号	事業名 担当課	予算・決算 (千円) 上：H21予算 中：H21決算 下：H22予算	事業の概要	事業の成果、実施上の課題、改善の方向性等
7	消費者意識啓発事業	2,033	多様化、複雑化する消費者トラブルを未然に防ぎ、早期に適切な対応をするため、出前講座や情報提供等を行い、県民の情報収集能力と合理的判断能力の向上を図る。	<p>○平成21年度の実績、成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の実施 平成21年度の啓発講座総数146回参加者総数11,518人 ①学生・生徒向け「消費者教育講座」実施44回参加者5,845人 ②企業各種団体向け「消費生活基礎講座」実施19回参加者806人 ③高齢者向け「悪質商法から高齢者を守るための出前講座」実施51回参加者3,335人 ④市町村職員向けの「消費生活出前講座」実施32回参加者1,532人 ・消費者月間の各事業（講演会・消費者発表会、トラブル一斉相談の日、街頭啓発）に県内全市町村が参加した。
	食の安全・消費生活課	2,032		<p>○事業実施上の課題、今後の改善の方向性</p> <p>平成23年度末までに県内全市に消費生活センターが、平成24年度末までに全町村に消費生活相談窓口が設置される見込みである。このため、啓発事業のより広範かつきめ細かい実施に向けて、市町村の主体的な取り組みを促進する。</p>